

核兵器禁止条約の発効を支持し、世界の恒久平和と核兵器廃絶を誓う決議

東大和市民が誇りとする「東大和市平和都市宣言」

(恒久平和の実現と、核兵器の廃絶は、全人類共通の願望である。

世界の世論のたかまり、各国の相互理解により、核兵器の廃絶にむけて曙光が見えてきたとはいえ、依然として地球上には多くの核兵器が貯えられている。

世界で唯一の核被爆国の国民として、また、国際社会の平和と協調を理念とする憲法をもつ国の国民として、人類の安全と幸福のために、地域紛争を含むすべての戦争の防止と、あらゆる核兵器の廃絶を心から願うものである。

ここに、平和を愛する全世界の人々と手を携えて、戦争と核兵器のない世界の建設にむけて努力することをあらためて誓い、東大和市が平和都市であることを宣言する。

(平成2年10月1日 宣言) 全文掲載) は、東大和市が、恒久平和の実現と核兵器の廃絶のために、全世界の人々と手を携えて努力することを誓う平和都市であることを宣言している。

令和3年1月22日に発効された核兵器禁止条約は、核兵器の開発と実験はもとより、製造と保有から使用と威嚇に至るまで、一切の例外を許さずに禁止するものであり、全世界の市民が心から念願し待ち望んでいたものである。

東大和市平和都市宣言を有する東大和市議会は、8万5千有余の東大和市民を代表し、核兵器禁止条約の発効を全面的に支持し、歓迎するものである。

いずれの国であっても、核兵器を使用することは、絶対に許すことのできない行為であり、核兵器の使用を未然に防ぐためには、その存在自体を絶対悪として認識し、全世界の市民社会が一致して、核兵器の廃絶に向けて行動を続けていく必要がある。

日本政府においては、世界で唯一の戦争被爆国である立場として、核兵器廃絶のために不断の努力を行うことを求めるとともに、東大和市において、核兵器禁止条約の理念が広く市民に共有されるよう、一層の平和事業の充実に取り組まれることを望むものである。

(議決日) 令和3年3月12日

(送付日) 令和3年3月16日

(送付先) 内閣総理大臣